県内における地域公共交通の現況について（令和５年度）

千葉県総合企画部交通計画課

１．はじめに

平成１４年２月に施行された改正道路運送法による路線バスの参入・退出規制の緩和により、不採算路線からの退出が、従来の許可制から届出制に変更され、原則自由に退出することができるようになりました。これにより路線バスの廃止が進んだことから、路線バス廃止後の地域住民の足として、市町村が主体となり運行する、コミュニティバスの導入が広がりました。

国は、コミュニティバスのような地域に密着した公共交通がより導入されやすいよう、平成１８年１０月に道路運送法を改正し、自治体が主催する「地域公共交通会議」において合意のあったコミュニティバス等の運行については、運行要件の緩和を図ったことから、コミュニティバスを運行する市町村は大幅に増加し、路線や時刻を定めず需要に応じて運行する「デマンド型交通」の導入も相次ぎました。

一方で、民間バス会社の不採算路線のうち住民生活に必要不可欠な路線については、路線バスの参入・退出規制の緩和以前から、国・県・市町村が赤字（の一部または全額）を補填することにより維持しており、人口減少や高齢化の影響で路線バスの収支状況の厳しい地域においては、財政支援により路線バスの運行を支えている状況にあります。

県では、こうした地域公共交通の現況（令和５年度末時点）について、市町村の協力を得て調査を実施し、結果をとりまとめ、公表しています。

２．定義

定義は各自治体によって様々ですが、今回の調査では、以下のとおり整理しています。

●民間バス路線への補助・・・（１）
　乗合バス事業者の運行する赤字路線に対し、市町村が補助することで運行が維持されているもの
　（いわゆる「廃止代替バス」など、市町村がバス事業者に運行委託し維持しているものも含む）

●市町村や地域住民等が主体的に（又は協働で）ルート、運賃等の決定に関与し運行しているもの
　（身体障害者や要介護者等を対象とした「福祉有償運送」を除く）
　①（狭義の）コミュニティバス・・・（２）
　　決まったルートを、決まった時間に運行するもの（バス以外の小型車両を用いているものも含む）
　②デマンド型交通・・・（３）
　　電話等により事前に希望乗車場所や時刻の予約を受け付け、予約状況に応じて運行するもの
　　（乗降場所が定まっている場合と、運行区域のみ決まっているものがある）
　※時間帯によって①と②の両方の運行形態が存在する場合は、①としてカウント

３．県内市町村の補助・運行状況

令和５年度末現在において、「民間バス路線への補助」は３２市町村(約５９％)が実施しており、「コミュニティバス」は３９市町(約７２％)、「デマンド型交通」は３０市町(約５６％)で運行されています。

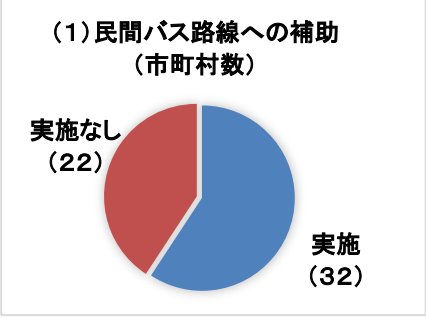

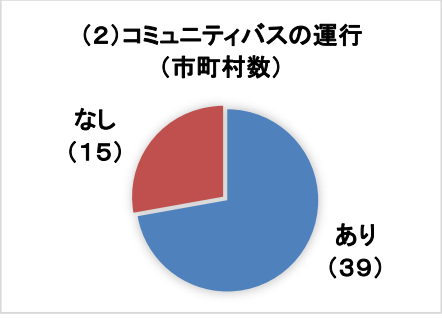

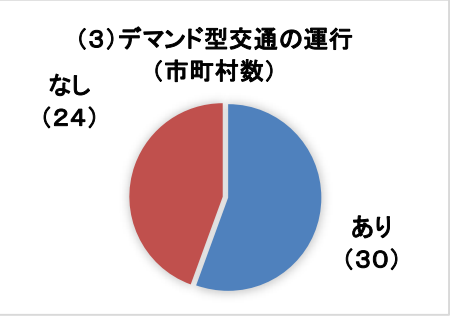

○市町村別補助・運行状況一覧（令和５年度末現在）

【市部】

市名	（１）民間バス路線への補助	（２）コミュニティバスの運行		（３）デマンド型交通の運行	
	路線数	路線数	名称・愛称	区域数	名称・愛称
千葉市		3	さらしなバス、おまごバス、いずみバス	1	高津戸乗合タクシー
銚子市	6				
市川市		7	梨丸号、わくわくバス、行徳ルート、南行徳ルート		
船橋市		3	八木が谷線、丸山循環線、田喜野井線		
館山市	7	1	館山市街地循環線	1	チョイソコ南房総・館山
木更津市	11			1	ふくちゃんバス
松戸市		1	松戸市ゆめいろバス		
野田市		12	まめバス		
茂原市	6	4	茂原市市民バス「モバス」	1	デマンド交通「ふれあい」
成田市	2	7	成田市コミュニティバス	1	成田市オンデマンド交通
佐倉市	3	5	佐倉市コミュニティバス		
東金市	1	2	市内循環バス	1	東金市乗合タクシー
旭市	2	4	旭市コミュニティバス	3	デマンド交通「きらりんタクシー」
習志野市		4	ハッピーバス、ナラシド♪バス		
柏市		4	ワニバース	1	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」
勝浦市	4			1	デマンドタクシー
市原市	22	1	コスモス南総	3	デマンド戸田、ようろう号、市津デマンドタクシー
流山市	2	6	流山ぐりーんバス		
八千代市		1	八千代市コミュニティバス		
我孫子市		5	あびバス		
鴨川市	5	3	鴨川市コミュニティバス		
鎌ケ谷市		5	ききょう号		
君津市	9	3	小糸川循環線、人見・大和田・神門線、中島・豊英線	1	デマンドタクシー「きみぴょん号」
富津市	8	1	ぷちバスわだち	1	峰タク
浦安市		3	おさんぽバス		
四街道市	1	2	市内循環線		
袖ケ浦市	4			1	チョイソコがうら
八街市	2	4	ふれあいバス	1	八街市デマンド型乗合タクシー チョイソコやちまた
印西市	4	6	ふれあいバス		
白井市		4	ナッシー号		
富里市				1	富里市デマンド交通、富里市デマンド交通キャロリン号
南房総市	8	4	市営路線バス（富山線・富浦線）、スクール混乗バス（丸山線・北三原線）	2	ボランティア移送サービス（交通空白地有償運送事業）、チョイソコ南房総・館山
匝瑳市		5	匝瑳市内循環バス	1	匝瑳市デマンド型交通「チューリップ号」
香取市	5	10	香取市循環バス	1	香取市乗合タクシー

山武市	2	2	山武市基幹バス、空港シャトルバス	1	山武市乗合タクシー「あいのりくん」
いすみ市		5	市内循環バス、いすみシャトルバス	3	いすみ市民乗合タクシー
大網白里市		2	増穂地区コミュニティバス、白里地区コミュニティバス		

【町村部】

町村名	（１）民間バス路線への補助	（２）コミュニティバスの運行		（３）デマンド型交通の運行	
	路線数	路線数	名称・愛称	区域数	名称・愛称
酒々井町				1	しすいふれ愛タクシー
栄町	1	2	栄町循環バス		
神崎町		3	きらきら号		
多古町	2	2	多古町循環バス「あじさい号」、多古-成田空港間シャトルバス	1	デマンドタクシー「たまこタクシー」
東庄町		1	外出支援巡回バス「おでかけ号」	1	東庄町デマンドタクシー
九十九里町	1				
芝山町		2	芝山ふれあいバス、空港シャトルバス	1	芝山あいあいタクシー
横芝光町		4	横芝光町内循環バス、横芝光号成田便、空港シャトルバス	1	のりあいよこぴー号
一宮町	1			1	新にこにこサービス
睦沢町	4				
長生村	1				
白子町	2				
長柄町	1				
長南町	2			2	長南町デマンドタクシー
大多喜町	5			1	予約制乗合バス「おたっクル」
御宿町				1	エビアミー号
鋸南町	1	1	鋸南町循環バス	1	鋸南町AIオンデマンド交通（予約制乗合ワゴン）

合計	（１）民間バス路線への補助	（２）コミュニティバスの運行	（３）デマンド型交通の運行
	32市町村、99路線	39市町、142路線	30市町、38区域

※主系統と同じルートで、途中止まり・途中始まりなどの関連系統は、主系統と同一（まとめて１路線）としてカウントします。

※合計路線数については、複数市町村が重複して補助する場合は1路線としてカウントしているため、各市町村の路線数の合計と一致しません。

※上記のうち、木更津市「ふくちゃんバス」、富津市「ぷちバスわだち、峰タク」、南房総市「市営路線バス、スクール混乗バス、ボランティア移送サービス」、については、自家用旅客有償運送の登録を受けて運行しています。
（自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やＮＰＯ法人等が、自家用車を用いて提供するサービス）

４．コミュニティバス路線数・デマンド型交通区域数の推移状況

令和５年度末現在で、コミュニティバスが１４２路線、デマンド型交通が３８区域となっています。コミュニティバスは平成２５年をピークに、その後は減少し、平成２８年以降は横ばいの傾向にあります。デマンド型交通は平成２５年に急増し、その後は減少している年もありますが、総じて増加傾向にあると言えます。

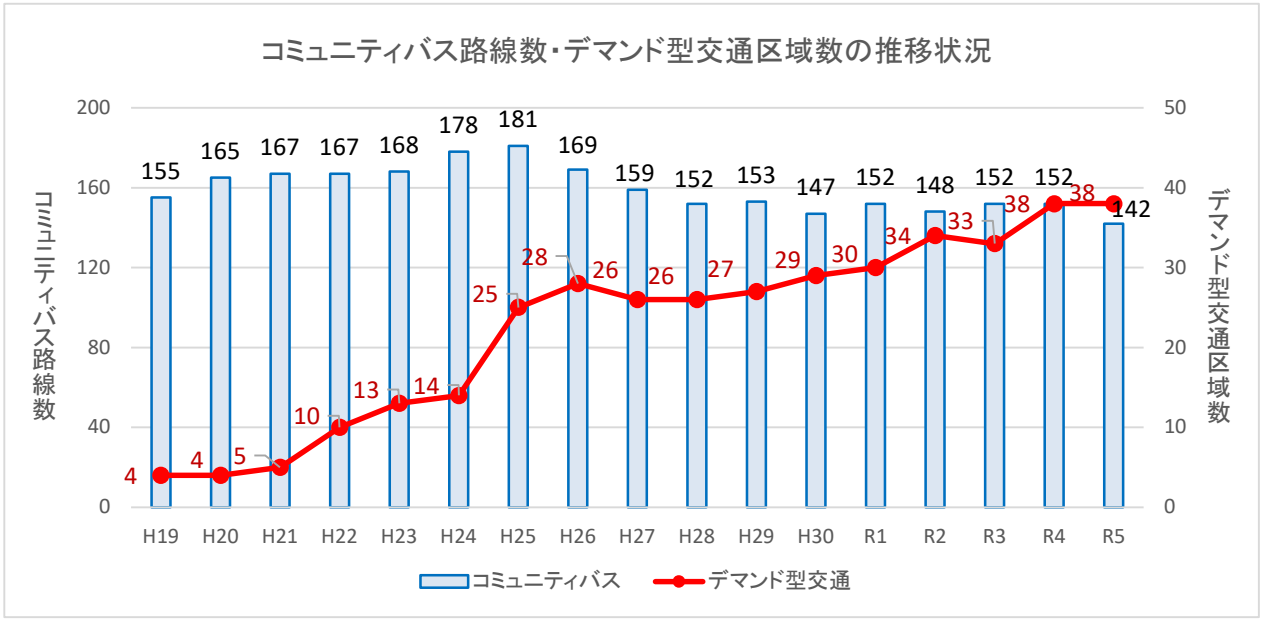

５.県内路線バス事業及びコミュニティバス・デマンド型交通の輸送人員の推移

県内全体の路線バス事業の輸送人員は、令和５年度末で約１億８２１３万人となり、前年度比で約２２４万人減、令和元年度末と比較すると約８５％の数値となっています。

また、県内コミュニティバス及びデマンド型交通の輸送人員については、令和５年度末で約７００万人となり、令和元年度末の人員数と比較して約９７％の数値まで回復しています。

（県内全体の路線バス事業の輸送人員データ出典：国土交通省関東運輸局　統計資料「一般乗合旅客自動車運送事業輸送人員　都県別」）

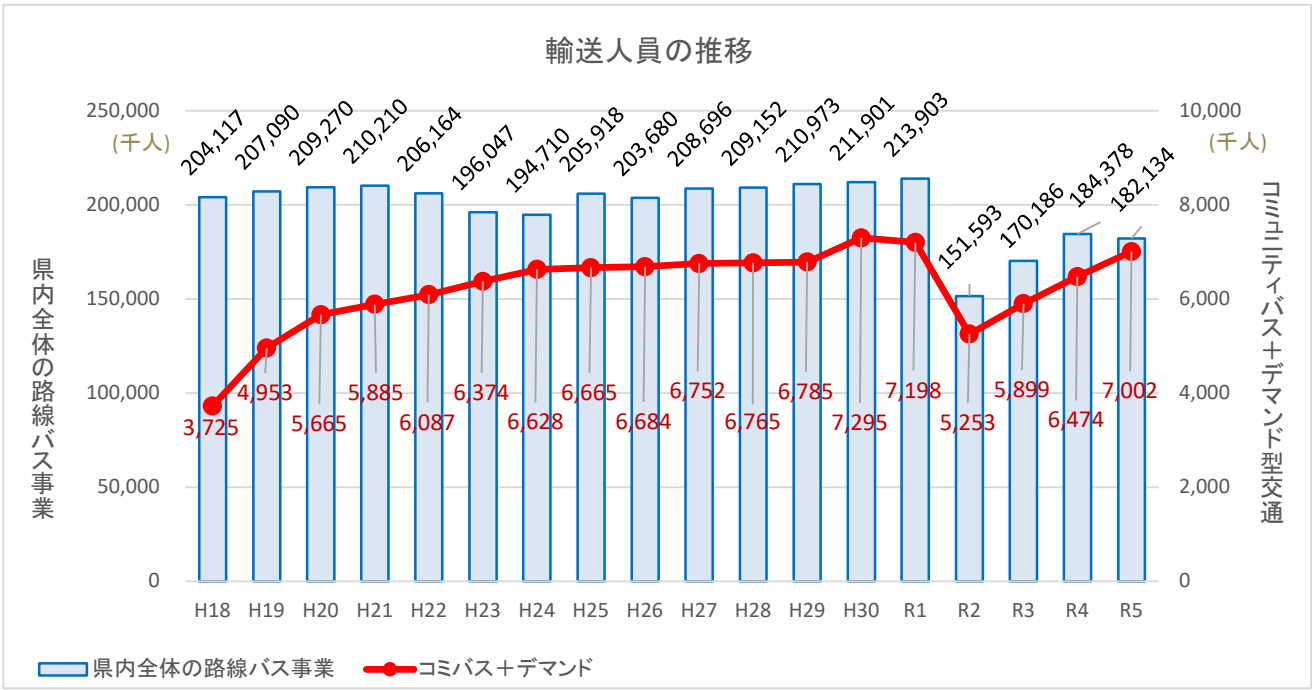

６．運行収支について

市町村が補助する民間バス路線・コミュニティバス・デマンド型交通ともに、利用者が少ない採算性の低い地域を運行していることが多いことなどから、運賃等の収入は、運行に係る経費等の支出の半分も賄っていない状況です。

※収支率＝県内の該当する路線（区域）の経常収益合計÷県内の該当する路線（区域）の経常費用合計

	市町村が補助する 民間バス路線	コミュニティバス	デマンド型交通
収支率 (Ｒ５年度)	46.2%	27.4%	12.9%